

## 第 100 回運営委員会の協議状況

日 時 平成 22 年 4 月 26 日 (月) 13:30~17:00  
場 所 西宮市男女共同参画センター ウェーブ 411 学習室  
出席者 (委員) 松本(誠)、池淵、奥西、川谷、村岡、長峯、岡田、草薙、佐々木、田村、土谷、中川  
(河川管理者) 松本、土居、野村、杉浦、勝野、長尾、志茂、吉栖、平塚、川野、吹田、山内、前田、  
伊藤、矢尾  
(コンサルタント) 村上、竹田、梶谷、富士川

### 内容 (協議結果)

#### 1 武庫川水系河川整備計画 (原案) の審議の進め方について

第 60 回流域委員会の審議内容について協議し、以下のことを確認した。

(1) 第 60 回流域委員会の議事内容及び審議の進め方

- ① 県は、第 59 回流域委員会で未回答の委員意見に対する県の考え方、及び第 59 回流域委員会の質疑で出された「質問」に対する県の回答を提示、説明の上、質疑・応答を行う。
- ② 事務局は、論点の審議のため、以下の資料を第 60 回流域委員会に提示する。
  - ア) 第 58 回および第 59 回委員会で提示した委員意見に対する県の考え (その 1) (その 2) を統合し、委員からの意見の要点箇所に下線を記した資料 (第 100 回運営委員会資料 2-1)
  - イ) ア) の各委員意見の要点を抜粋・整理し、論点となる可能性がある意見、原案妥当の意見、主に修文の意見に分類した資料 (第 100 回運営委員会資料 2-1 (参考) を一部修正)
  - ウ) 論点を一覧表にとりまとめたうえ分類・整理した資料
- ③ 第 60 回流域委員会では、7 つに大分類した視点のうち、②整備目標に関すること、及び、③流量配分等に関することを論点として審議する。審議の進め方については、論点ごとに議論を進めて、ある程度の段階で一旦整理して、次の論点にうつる。
- ④ 委員は、論点の審議の促進・円滑化のために、必要に応じて意見書を提出してもよい。(提出期限: 5 月 6 日 (木)) 提出された意見書は、第 60 回流域委員会で配布する。なお、当該意見書の意見に対する県の考え方を当日までに書面で提示する必要はない。

#### 2 武庫川水系河川整備計画 (原案) に対する論点の整理について

7 つの視点における論点について協議し、以下のように整理した。また、事務局は委員会までに意見をグルーピングし、グループごとにタイトルを付ける作業を行い、その内容については委員長に確認する。

- ① 整備計画 (原案)、総合治水推進計画 (県原案) の位置づけに関すること
  - ・ 河川整備基本方針と河川整備計画の関係
  - ・ 河川整備計画の実施
  - ・ 河川整備計画の目的
  - ・ 総合的な治水対策
  - ・ 超過洪水対策
  - ・ 事業費
- ② 整備目標に関すること
  - ・ 整備目標
  - ・ 整備計画の対象期間

- ③ 流量配分等に関すること
  - ・河道対策（下流部築堤区間、下流部掘込区間、中上流部及び支川）
  - ・堤防強化
  - ・既存ダムの活用（合意形成の課題）
  - ・既存ダムの活用（青野ダム）
  - ・既存ダムの活用（千苅ダム）
  - ・既存ダムの活用（丸山ダム）
  - ・既存ダムの活用（その他のダム）
  - ・新規ダムの扱い
  - ・遊水地
  - ・流域対策（学校、公園、ため池、森林、水田、防災調整池、分担流量、その他）
- ④ 減災対策に関すること
  - ・情報提供体制の充実
  - ・水害に備えるまちづくり
  - ・減災対策全般
- ⑤ 環境対策に関すること
  - ・動植物の生活環境の保全再生
  - ・良好な景観の保全・創出
  - ・水質の向上
  - ・流水の正常な機能
  - ・河川の適正な利用
- ⑥ 推進体制に関すること
  - ・流域連携
  - ・河川整備計画のフォローアップ
  - ・今後の推進体制等
- ⑦ その他

（主な意見等）

- ① 整備計画（原案）、総合治水推進計画（県原案）の位置づけに関すること
  - ・基本方針と整備計画の位置づけに関することについては、提言を出す前にかなり時間を取って議論をしてきたという認識をもっておくべき。
  - ・位置づけや書き方については、具体の論点を議論する後で検討したほうがいい。
- ② 整備目標に関すること
  - ・㊦2（資料 2-1 参考 P2）は、整備計画の対象区間が流域すべてならば、基準点の整備目標流量だけでなく、地点ごとの整備目標流量を記載するべきという意見。どのように記載するかは論点としてあげるべき。
  - ・㊦11（資料 2-1 参考 P2）は、整備計画の 20 年というスパンでは、概ねの土地利用は都市計画で予想できる。市街化区域が全て市街化されたと想定した流量でよいのか。もっとシビアな見方をして反映させてほしい。今のようにある程度の安全率を見込んだものでよいか。土地利用と都市計画を河川計画に関係づける必要がある。
  - ・目標流量の話は流出解析する際に相当議論した。将来の土地利用の取り扱いも納得している。数字の話として議論する必要があるかは疑問である。
  - ・整備計画と基本方針ではスパンの違いがあり、整備計画ではもっと詰めるべきだ。土地利用の違いが流出量に及ぼす誤差がどのくらいであるかをみていきたい。

- ・流出解析の数字が絶対に正しいという認識もとの議論かという絶対でない。不確定な要素も入っているため、都市計画上で設定している最大の数字を採用するべきである。
- ・計画上の計算値というのは理解しても、記載の表現をもっと丁寧にはどうかと思う。委員会場で議論するというので、論点として残しておけばよいのではないか。
- ・㊦5（資料 2-1 参考 P3）については、築堤区間における安全性向上は「喫緊の課題」という表現は使うべきでない。甲武橋での流下能力の評価が低いと誤解される。

### ③ 流量配分等に関すること

- ・河道掘削に関して治水・利水・環境の折り合いをどうつけるかという問題について相当議論する必要があるのではと思う。
- ・環境に関しては、環境計画への盛り込み方と実際に工事する時に環境との関係をどうするかという2つの議論がある。流量配分のところで環境とのリンクについて議論しなければいけないと理解している。
- ・河道対策については3つの区間に分類して議論し、4つめとして堤防強化について議論する。
- ・既存ダムと新規ダムを継続検討として一緒に分類するのは疑問。分けないと誤解が生じると思う。
- ・整備計画の中身の議論の時に最初から継続検討として議題にあげるのはおかしい。既存ダムの活用が論点のタイトルになる。
- ・既存ダムの活用を整備計画に盛り込むべきだという提言があるのに、なぜ計画に盛り込まれなかったのかということ、ダム個別に議論した上で、今回の計画に盛り込むかを議論するしかないかと思う。
- ・既存ダムの継続検討の理由は水道事業者との調整が長引くからというもので、継続に回さなければいけないということになっているが、理由の書き方に対して疑問がある。
- ・既存ダム活用を整備計画の中にどう位置づけるかということについて論点としてどう取り上げるかということだと思う。計画にとりいれていく可能性があれば審議する意味があるが、継続検討していくことのアプローチを計画に書くことは趣旨と違う。
- ・既存ダム活用は論点に違いない。論点は大きく分ければ渇水リスクと技術費用的な側面の2つ。計画に入れることが可能か否かを議論するには、継続課題とした県の理由に対して、検討の経緯やその内容について審議する必要がある。提言どおり計画に盛り込むことができない場合でも、何か対策を盛り込むことで委員会として合意形成を図る必要がある。
- ・既存ダム活用が継続検討となれば、その中身を委員会で提案することとなり、計画に盛り込むのであれば、ある一定の治水効果の期待量をもって整備計画に位置づけるものになる。両者の差は非常に大きい。論点として委員会で議論していく必要性は感じているが、どこへ向かう議論をするための論点として位置づけるのか。
- ・計画流量を変更することになれば、河道掘削を減らすというような議論になってくる。順序として最初に議論しないといけないことになる。
- ・治水対策として目標流量は満足している。既存ダム活用は、それに加えることであるため、これを計画に入れるから計画流量を減らすということではないと理解している。具体的に出されている河道の審議が先である。
- ・20年間の計画の中で可能なら計画に入れればよいが、無理である場合の方策を考える必要がある。現状の原案には、課題の列挙がなく、合意形成ができないから継続課題だということになっている。既存ダム活用を計画に盛り込むことと継続課題とするという原案との間に終着点があり、いくつもの選択肢がある。と考える。今期の計画でどのように記載するかを議論していくことが必要である。
- ・仮に既存ダムを計画に盛り込むとしても、計画流量を変更するような位置づけとするのは非常に難しい。必ずしも数字として入れるのではなく、計画の中にどのように位置づけるかを議論する必要がある。
- ・原案に提案されていない既存ダムの活用が最大の論点だとは思っていない。原案に既に記載されているが、もっと審議をしてレベルアップが見込めるといった項目の議論に時間を割きたい。

⑥ 推進体制に関すること

- ・「次期整備計画の検討」「法等の制度適用」については、「今後の推進体制等」にまとめることによいのではないか。

⑦ その他

- ・「事業費」については、「①整備計画（原案）、総合治水推進計画（県原案）の位置づけに関すること」に整理することによいのではないか。

◆ 第100回運営委員会配付資料

（武庫川水系河川整備計画（原案）の審議の進め方について）

資料1 第60回武庫川流域委員会次第（案）

（武庫川水系河川整備計画（原案）に対する論点の整理について）

資料2-1 武庫川水系河川整備計画（原案）等に対する委員意見と県の考え（統合版）

資料2-1（参考） 武庫川水系河川整備計画（原案）等に対する委員意見と県の考え（統合版）

資料2-2 武庫川水系河川整備計画（原案）等に対する委員意見の論点整理表

（アンケート）

資料3 第59回武庫川流域委員会アンケート